

景観街づくり講座

今後策定予定の「(仮称)所沢市景観条例」および「(仮称)所沢市景観計画」について、市民の皆さんと一緒に考えていきます。新たな制度を皆さんと共に考え、所沢の景観街づくりを進めてみませんか。参加費は無料です。

■日程・会場

松井会場…3月21日(土)／午後2時～4時30分・  
松井公民館

狹山ヶ丘会場…3月28日(土)／午後2時～4時30分・  
狹山ヶ丘コミュニティセンター

◎いずれの会場も同じ内容で開催します。

対象 市の景観街づくりに関心をお持ちの市内在住・在勤・在学の方

定員 いずれの日も申し込み先着20人

申込期間 1月5日(月)～2月13日(金)

内容 ▶都市計画のあらまし、景観法の概要  
景観計画に作成できる内容について▶『あなたにとっての所沢の景観は?』

講師 街づくりアドバイザーほか

◎申込方法等は、右下記のとおりです。

**地域でつくる街づくり講座**

皆さんのが住む街について、例えば…「今の良好な住環境を守り、「魅力的な街並みをつくりたい」などと思ったことはありませんかは、そのような方のために、地区計画、建築協定、街づくり協定と街づくりのルールとその活用方法や、建物のデザイン・色彩などの視点で考える街づくりについて、講座を開催します。参加費は無料

**■日程および講座内容**

回	日 程	内 容
1回	2月22日(日)	「所沢の街づくりの制度とすすめ方」説明員／都市計画課職員、建築指導課職員
2回	3月1日(日)	「身近な街づくりのルールの体験談」講師／街づくりアドバイザー・小幡隆一さん、福島二郎さん
3回	3月8日(日)	「景観街づくりの必要性について」講師／街づくりアドバイザー・田中潤一さん
4回	3月15日(日)	「景観の視点で考える街づくり」講師／埼玉県景観アドバイザー・佐谷和江さん

**対象** 市内在住の地域で街づくりの活動をしたいと考えの方または街づくりに関心をお持ちの市内在住の方

**定員** 申し込み先着40人

**申込期間** 1月5日(月)～30日(金)

**○申込方法等は、下記のとおりです。**

◎いずれは午後2時30分です。講座変更になりますところ6階604

# 『地域でつくる街づくり講座』

## 『景観街づくり講座』

- 認知症高齢者の権利を守る相談
- 消費者被害についての相談
- 「地域ケア会議」による地域のネットワークづくり
- さまざまな機関とのネットワークづくり



- 健康や福祉、生活や医療に関すること
- 地域で支えるお手伝いをします
- 地域のケアマネジャーへの助策定

- 介護保険について
- 本人や家族の心配ごと・悩み
- 介護保険で要支援1・2と認定された方へ、要介護認定の方へ

●介護予防教室の実施  
●介護が必要とならないよう支援します

**まずは、お電話ください**

# 地域包括支援センター

**安心して生活**

高齢者の皆さんのが住みなれな  
等が市の委託を受けて運営しています。

市では、市内14か所に地域包括支援センターを整備し、社会福祉法  
福祉・介護・医療の関係者やボランティアの皆さんと協力しながら支  
を行います。お電話でお気軽にご相談ください。

**児童手当制度のお知らせ**

小学校6年生（12歳到達年度末）までの児童を養育している方に、児童手当が支給されます（所得制限あり）。手当を受給するためには、「認定請求書」の提出が必要です。出生、転入等により新たに受給資格が生じた方や、現在手当を受給されている方で、新たに対象となる児童が増えた方は申請してください。

児童手当の支給開始・手当額改定は、認定請求書を提出した日（郵送の場合は申請書が子ども支援課に届いた日）の属する月の翌月分からとなり、さかのぼつて支給することはできません。手続きが遅れないようご注意ください。

○申請書は市ホームページへ「児童手当」で検索から入手できます。

○厚生年金等加入の方▼申請者の健康保険被保険者証（原本またはコピー）

○これにかえて、後日年金加入証明書を提出することができます。

平成20年1月1日現在、所沢市に住所がなかつた方▼平成20年1月1日に住民登録していた市区町村が発行した所得証明書（勤務先等が発行する「源泉徴収票」「給与証明書」等は不可）

○後日提出することもできます。

■手当月額▼3歳未満の第1子・第2子：1万円▼3歳以上の第1子・第2子：5千円▼第3子以降：1万円

両講座の申込方法等			
申し込み 市役所 2階都市計画課	申込み 市役所 2階都市計画課		
に備え付けの受 講申込書に必要 事項を記入のう え、同課(〒359 1-1-1/FAX29 98-916)	に備え付けの受 講申込書に必要 事項を記入のう え、同課(〒359 1-1-1/FAX29 98-916)		
問い合わせ 都市計画課(☎2998-1929)	問い合わせ 都市計画課(☎2998-1929)		
◎受講申込書は市ホームページ(「街 づくり講座」で検索)からも入手 することができます。	◎受講申込書は市ホームページ(「街 づくり講座」で検索)からも入手 することができます。		
胃・肺がん検診(検診車)のお知らせ			
■胃がん検診日・会場			
2月13日(金)	市役所西口広場	3月4日(水)	吾妻公民館
19日(木)	山口公民館	5日(木)	生涯学習センター
24日(火)	三ヶ島公民館	6日(金)	小手指公民館
25日(水)	新所沢公民館	9日(月)	市役所西口広場
27日(金)	松井公民館	▲いずれも検診は午前中です▼	
■肺がん検診日・会場			

所沢市高齢者配食サービス事業		
指定業者	電話番号	普通食の 価格
タイハイ	☎2965-9732	866円
宅配クック ワン・ツウ ・スリー	☎2903-2070 (所沢東店)	577円
	☎2948-6506 (所沢西店)	
みまもり 配食センター	☎2921-1144	890円
武藏野フーズ	☎0120-634-758	850円
けんたくん	☎2920-0870	685円

名 称	所 在 地	電 話 番 号	担 当 地 域
①所 沢 地域包括支援センター	宮本町1-1-2	<b>2926-4426</b>	宮本町・西所沢・金山町・喜多町・北有楽町・日吉町・東町・寿町・元町・御幸町・旭町・有楽町・星の宮・くすのき台1丁目～2丁目
②松 井 東 地域包括支援センター	坂之下941-3	<b>2951-5500</b>	下安松・松郷・東所沢和田
③松 井 西 地域包括支援センター	上安松1224-7	<b>2994-1615</b>	上安松・牛沼・東新井・西新井・くすのき台の一部
④柳 瀬 地域包括支援センター	坂之下1153-1	<b>2951-5812</b>	東所沢・本郷・南永井・日比田・亀ヶ谷・城・坂之下・新郷
⑤富 岡 地域包括支援センター	中富1617	<b>2942-0067</b>	北中・岩岡町・所沢新町・中富・中富南・下富・神米金・北岩岡
⑥新 所 沢 地域包括支援センター	神米金505-1	<b>2990-2582</b>	緑町・榎町・泉町・青葉台・けやき台・向陽町
⑦新 所 沢 東 地域包括支援センター	東狭山ヶ丘5-928-1	<b>2921-5599</b>	松葉町・弥生町・美原町・北所沢町・花園
⑧三ヶ島第1 地域包括支援センター	三ヶ島5-551	<b>2947-2837</b>	三ヶ島・堀之内・糀谷・林・和ヶ原・西狭山ヶ丘
⑨三ヶ島第2 地域包括支援センター	東狭山ヶ丘6-2823-13	<b>2926-7800</b>	東狭山ヶ丘・狭山ヶ丘・若狭
⑩小手指第1 地域包括支援センター	北野3-1-18	<b>2947-1211</b>	上新井・小手指南・小手指元町・小手指町5丁目・北野南・北野・北野新町
⑪小手指第2 地域包括支援センター	東狭山ヶ丘4-2695-1	<b>2923-8780</b>	小手指町1丁目～4丁目
⑫山 口 地域包括支援センター	山口5257-3	<b>2928-7525</b>	山口・上山口
⑬吾 妻 地域包括支援センター	久米1538-2	<b>2929-6965</b>	東住吉・南住吉・西住吉・久米・荒幡・北秋津・松が丘・くすのき台3丁目
⑭並 木 地域包括支援センター	中新井438	<b>2943-7333</b>	並木・若松町・こぶし町・北原町・中新井・下新井